

## 会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成30年度第2回総合教育研究所運営委員会
- 2 開催日時 平成31年3月20日（水） 午後2時00分から  
午後3時10分まで
- 3 開催場所 水戸市総合教育研究所 研究室7
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員 住谷 正己, 伴 敦夫, 志田 由美子, 大須 康行, 鯉淵 恵美子,  
脇 健仁, 弓野 純子, 助川 公継, 小川 哲哉
  - (2) 執行機関 萩谷 孝男, 小川 佐栄子, 久保田 直人, 玉井 康浩, 岡村 直之  
相沢 秀幸
  - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 総合教育研究所事業について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称  
平成30年度第2回水戸市総合教育研究所運営委員会
- 9 発言の内容

執行機関 ただ今から、平成30年度第2回水戸市総合教育研究所運営委員会を開催いたします。

はじめに、\_\_\_\_委員長から御挨拶をいただきます。

委員長 （挨拶）

執行機関 当運営委員会の出席状況ですが、10名の委員のうち、9名の委員が出席しております。水戸市総合教育研究所条例第8条第2項に規定する定足数に達しておりますので、本会議は成立となります。

それでは、議事に入りますが、水戸市総合教育研究所条例第8条

第1項で「委員長は、会議の議長となる。」と規定されておりますので、議事の進行を\_\_\_\_委員長にお願いいたします。

委員長        それでは、議長を務めさせていただきます。早速ですが、次第に基づきまして議事を進めます。「総合教育研究所事業について」事務局から一括して説明をお願いします。

執行機関        (資料に基づき説明)

委員長        事務局の説明に対し、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

まず、「水戸スタイルの教育」について、これは、報告になると考えますが、御質問、御意見はございますか。

次に学校運営協議会の導入についての御意見、御質問に移りたいと思います。「水戸スタイルの教育」についても、振り返って御意見等がある場合は、御発言ください。

学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールについてですが、\_\_\_\_委員さん、地域の実情を踏まえて御意見ございますか。

\_\_\_\_委員        取組としてはとてもいいことであろうと思います。ただ、PTA役員をやってみて、先生方は、授業ばかりでなく、さまざまな活動をされていて、かなり大変な業務であるということに改めて感じています。学校運営協議会を導入することで、その準備等でさらに先生方の負担が増えてしまわないかというのは気になるところです。

委員長        この取組が、先生方の負担増になってしまわないか心配だという御意見もありましたので、\_\_\_\_副委員長さん、学校の現状も踏まえて、お話しいただけますでしょうか。

副委員長        まだまだこの制度について、全ての保護者に十分に御理解いただいていないというのが現状でして、これまで実施していた学校評議会と学校関係者評価というものをなくし、それら以上に積極的な意見を求める場として、学校運営協議会を各学校単位で設置いたします。ただし、小学校区と中学校区が同一の学校については、小中学校で1つの運営協議会を設置していこうということになってきています。まだ、制度が始まってはいませんが、準備の段階では、それほど大きな負担であると感じてはおりませんし、自然な形で学校運営協議会に移行できると考えています。また、これまで以上に、地域の方々と一体となって学校としても取り組んでいけるのではないかという印象を持っています。

\_\_\_\_委員        地域の人たちの意見が、より反映できる体制にはなっていくのでしょうか、一方で先生方についても、「働き方改革」が必要と言われていたときに、先生方の負担が増えないよう工夫していただきたいと思います。

副委員長 各学校の校長先生たちと共通理解をして、最初からこの取組に全精力を注ぐというのはなかなか難しいので、ゆっくりとスタートして、1学期中に運営協議会を立ち上げて、協議会の委員の皆さんと顔が繋がって、2学期中に方向性が見えてくれば良いかなといった無理のない形でやっていければなと考えています。

\_\_\_\_委員 学校運営について、どこまで意見を言ったらよいのか、開始当初はなかなか難しいところがあるのではないかと思います。学校の教育活動についての支援・参画、この辺がポイントになってくると思います。評価に関する意見をもらうとか、あるいは、運営に関して客観的に意見をもらうというのではなく、よりよい教育活動のためにはどうしたらよいのかといった支援・参画の部分がうまく機能していくと、学校にとっては、それがプラスに働いて、負担減になるということも考えられます。この辺はやりようによって変わってくるので、そのためには、どのような形で支援・参画していただけるのかという部分をひろげていけばいいのかなと考えます。また、地域学校支援本部事業というものもありますが、うまく整理しながらやっていただければと思います。

\_\_\_\_委員 何年か前にある学校の学校評議員をやったことがあるのですが、地域によってかなり違いがあるのだろうなと感じています。地域とうまくいっている場合はいいのですが、そうでない場合に、学校に批判的な意見ばかりを言う方がいると学校の運営が難しくなるのかなと思います。地域の問題で学校ばかり批判されてしまうという場合もありますので、地域の皆さんが学校の経営に参加する中で、ある部分は地域が責任を持ちますよ、ここは学校でやってくださいというように役割分担をしていかないと学校ばかりが責任もやることも多くなってしまいます。そういったことがないようにするために、学校評議員と評価委員に分かれていたほうが、やりやすいという部分もあったのではないのでしょうか。運営協議会をまとめる上で、非常に強いリーダーシップが重要になってくると思いますがどうでしょうか。

副委員長 委員の推薦についても、各学校で悩んだところだと思いますが、実際に学校を支援できて、地域のこともよく知っている方を選んでいきたいと思います。しかし、これまで以上に、管理職、特に校長は、方針を示して、意見をいただきながら、これまでのものを変えていくといったことをすると、なかなか大変なところもあるとは思いますが。

委員長 さまざまな意見をいただくということを前向きにとらえながら、負担増にならないように、各学校で工夫していくことになると思

います。

現状の進捗状況を事務局のほうでお話しいただけますか。

執行機関

現在、学校からの推薦を取りまとめているところです。

制度といたしましては、先日、規則を制定したところです。また、予算も議決をいただいたということで順調に進んでいると考えております。

また、来月の教育委員会議で人事案件として、学校運営協議会の委員の委嘱・任命の議決をいただく予定でいます。その後、各学校において、1学期中に第1回の会議を開催するという流れで現在のところ進めております。

委員長

来年度につきましては、少し時間的な余裕を持たせて、1学期中に第1回の運営協議会を開催することとしております。本来、4月から5月に第1回の会議を行うところですが、来年度に関しては、時間的な余裕を持たせて、これまでの制度との融合を図っていくような1年間になるかと思えます。

幼稚園については、これまでどおり、学校評議員と学校関係者評価となっています。

\_\_\_\_委員

幼稚園については、総合教育研究所から幼児教育課に事務を移管して、これまで同様の制度で実施いたします。

幼稚園については、今年の10月から保育料が無償化になるということもあり、公立の幼稚園については、私立幼稚園との保育時間の違いなどから、園児数の減少が加速していくのではという懸念があります。このような中、委員の推薦等もなかなか困難になってくるということもありますので、小学校と連携しながらやっていけたらよいと考えております。

委員長

続きまして、計画訪問について、御意見等ございますか。

計画訪問については、まずは、現職の先生方にお話をお聞きするのがよいと思いますので\_\_\_\_委員お願いします。

\_\_\_\_委員

今年度は、1学期に2教科で2人の先生が、協働で指導案を作り、事前に授業を行うというやり方で行ってまいりました。一昨年までだと、いつも同じ教科の指導案を作っているという状況がありました。小学校の先生は、全教科の指導を行うわけですが、専門でない分野だと指導案をなかなか作ることができないということもありました。今年度は、指導案をきちんと作成する中で、授業の流れや指導のポイントをきちんと押さえることができるということもあり、有効であったと考えています。

2学期については、今年度は、道徳を全学年全学級公開といたしました。今年度から、道徳が特別の教科となり、職員全員が道

徳の授業に対し、きちんとしていこうという思いがあり、これが効率的に進められたと考えています。1年間やってみて、それぞれの道徳の授業力の向上につながっていると思っており、よい研究の場であったと考えています。

学校の中では、学級経営が一番重要だと思います。子どもとの関係、保護者との関係がきちんと構築されていないと学力向上等にもつながらないということで、道徳で人間的に豊かな心をつかむことと、学級経営の中核である学級活動、話し合い活動からスタートしたのは、若手教員にとってもよい取組であったと思います。こういったことから、今年度からの計画訪問は、私はよかったと思います。当初、教員の間では、協働で指導案を作成して大変だという思いもあったようですが、若手はベテランからいろいろ教えてもらえた、ベテランも教科の中で細かく教えることができなかつた部分を教えられたということもあり、やってみたら自分のためになったという声がありました。

いろいろな考え方はあるかと思いますが、これからの学校経営を考えていく中で、今年度からの計画訪問は、いいやり方であると思います。

\_\_\_\_委員

今年度からの計画訪問の大きな成果として、教員同士の関わりが深まったということが挙げられます。本校では、道徳の授業で、一つのテーマで、担任クラス以外の学級で授業を行ったり、若手教員の指導案を、学年の教員達と一緒に作って、準備、実践、反省を皆でやっているというような姿が見られるようになりました。これらは、教員の間で、協働というものが意識されている証かなと感じています。

これからの課題として、校内研修をどのように継続していくかということも考えていかなければならないと思っています。

\_\_\_\_委員

さまざまな業種で人材育成の取組は行っていると思いますが、その取組が、指導・監査になっている場合もあります。チェックを受ける側とする側の関係が、あまりうまくいっていないこともあります。そういうのとは違って、評価をするために訪問するというわけではないですね。外部の人間からすると、こういう取組は、すばらしいと思います。どの業種でも、こういった人材育成の取組がなされればよいと感じます。

委員長

市の指導主事も評価するために訪問するというのではなく、一緒に現場を歩き、一緒に考えて、子どもたちにとってプラスになるような授業づくりをしてくれていると思います。

また、協働という言葉がありますが、この協働という言葉が、

近年の教育界でキーワードの一つになっています。共育ちとありますが、みんなで取り組んでいくんだというということで、計画訪問もそういった仕組みづくりの一助となっています。

\_\_\_\_委員 以前の一日の訪問だと、教員も子どもよりも指導主事のほうを向いているようなこともありました。半日で訪問を行うと、訪問にも集中でき、訪問後に子ども達に向き合う時間も設けられるということで、学校にとっては、バランスのよい計画訪問だと思います。

また、学級経営の話が出ましたが、小学校の低学年の間では、いわゆるグレーゾーンの子や発達障害の子が話題になっていることもありますので、学級経営の中でインクルーシブ教育も低学年でしっかりとやっていかないと、中学年、高学年で学級崩壊なんてことにもなりかねません。学級経営のなかで、その辺も大きな課題になってきており、計画訪問の中で、就学支援というか就学相談というか、そういった部分までも見てもらえるかということが、今後必要になってくるのではないかと思います。

\_\_\_\_委員 公立幼稚園は2年保育ですが、家庭での育ちの遅れなのか、発達障害なのかというのは、4歳の後半で分かってくるもので、それ以前に診断を受けて入園してくる子どもは、支援員を配置したり、通級指導教室に入級するなどの対応ができるのですが、保護者がそのうち成長していきたくらうと思っている子の中には、発達障害の場合もあるので、信頼関係を築きながら、何か問題があったときには、園での様子を伝えたり、家での様子はどうかとか聞いたりして、悩みを聞き出すとか、子育てのたいへんさに理解を示しながら、病院や相談のできる専門機関を案内したりしています。

幼稚園でも計画訪問があります。また、日常訪問というものもあり、保育の参観をしながら、若手教員の悩みや園の問題等を聞いてもらい、指導をしてもらったり、幼児教育課に持ち帰って、対応を検討してもらったりしています。

また、教員の指導力等については、人によって差が出ないように研修を行っていく必要もあると考えています。

\_\_\_\_委員 教員の研修の仕事には私も関わっておりますが、道徳に関しては、中学校がこの4月から教科化され、考え議論する道徳ということで、どのように授業をやったらよいのか、また、評価の問題も話題になっているところでして、指導と評価の一体化と文科省ではよく言っているのですが、具体的に議論をやっているところをどう評価していくのが課題になっています。

また、指導の話もありましたが、附属小学校の各教科の先生が悩んでいるところでもあります。小学校はもともとアクティブラーニングをやっているのですが、中学校、更に高校はそれが進んでいない状況です。文科省が言っている活用力ですね、情報活用力というものをいかにして育成していくのかというところで、授業の組み立てをどうするのか、指導案の書き方もこれから変わっていくのではないかと考えています。きちり先生が話をして子ども達が聞いているというのは、もうかつてのものでして、必ず子ども達が議論するというのがどの学校種にも入ってくるようになります。それをどのような形で指導案にまとめていけばよいのかというところも教科教育法の課題にもなっています。この辺は、今、大学でも頭を切り替えていくのが大変な状況になっています。更に、評価の問題が、これから先、各教科でなかなか大変になってくるかと思えます。

もう一つ、本学では、IOPと言いまして、9月下旬から10月にかけて学校インターンシップ、教育インターンシップということで、教育実習とは別に学生がいろいろなことを学ぶという取組がこの4月から始まります。学校には、教育実習の学生と教職大学院の学生、さらにIOPで理学部や人文学部の学生を受け入れてもらうことになります。ただ、受け入れる学校に対し、IOPの趣旨をお伝えしていかなければならないと考えています。その辺でも、先程の学校運営協議会の話もありましたが、学生の力をぜひ活用していただきたいと思えます。学生にとっては、それがすごく勉強になり、それが教員になったときにフィードバックされていきますので、ぜひ学生をうまく活用していただきたいと思えます。

委員長 計画訪問については、今年度からやり方を変えて、それがいい方向に働いていると思えます。次に、開放学級について、御意見等ございますか。

\_\_\_\_委員 開放学級に子どもを預けている保護者からは、預かり時間を少しでも延長してもらいたいという声は聞きます。対象学年の拡大に伴って、子どもの人数も増え、それをこれまでどおりの教室で預かることは、子どもにとってどうなのかなと思うこともありますが、預ける側としては、対象学年の拡大はありがたいのかなと思えます。

現状として、支援員の確保が大きな課題になっていますが、どんなに募集をしてもなかなか集まらないと聞いているので、それが一番大変なのかなと思えます。

\_\_\_\_委員 支援員の確保は大変だと思いますが、支援員の報酬が、時給で少しずつ上がってはいますが、最低賃金も上がっているということもあり、更に、夕方の勤務になるので、報酬額を更に上げていかないと支援員の確保はなかなか難しいのかなと思います。

また、働く保護者にとっては、開放学級の存在はありがたいものだと思いますが、一方で、預けられるだけ預けて、その分働くというのではなく、子どもとの関わる時間をしっかり持つという親としての意識付けも、同時並行的にやっていかなければならないと感じています。

\_\_\_\_委員 支援員のなり手がなかなかいないということで、広報みと等にも募集記事を掲載しているとのことですが、保護者や教員免許を持っている方でもそういう職業があるということを知らない方もいます。そういった方に、広く周知できるようなやり方があればいいなと思っています。

執行機関 補足の説明をさせていただきます。支援員の報酬につきましては、平成 31 年度は、時間単価で 1,000 円ということで、今回大幅にアップさせることにしました。それにより、応募が増えてほしいと思っています。

平成 30 年度は、支援員の確保が非常に困難な状況で、市 P T A 連絡協議会にも御協力をいただき、小中学校及び義務教育学校の約 20,000 人の児童生徒の保護者にも募集案内をいたしました。しかしながら、実態としては、補充的に勤務するという働き方の応募はかなりあったのですが、毎日や週 3 日といった勤務のできる方の応募はほとんどない状況でした。

支援員の確保は、本当に大きな課題でして、何かいい案があれば、情報をお寄せいただくとともに、皆さんの周囲の方にもお声かけいただけるとありがたいと思います。

委員長 ほかに御意見等ございますか。なければ、事務局で、その他について提案等がありますか。

執行機関 特にありません。

委員長 それでは、議事を終了いたします。委員の皆様には、議事進行に当たり御協力をいただき、ありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

執行機関 ありがとうございました。最後に、水戸市総合教育研究所長の萩谷から御挨拶を申し上げます。

所長 (挨拶)

執行機関 以上をもちまして、平成 30 年度第 2 回水戸市総合教育研究所運営委員会を終了いたします。本日は御多用中のところ御出席いた



だき，誠にありがとうございました。